

松尾小学校校舎整備工事基本設計業務委託特記仕様書

業務の目的

松尾小学校は、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画に基づき、平成 31 年度に豊岡小学校・松尾小学校が統合することにより新設される。

本業務は、学校統合に伴い、老朽化が進んでいる既存の校舎を建替え、平成 34 年度からの新校舎供用開始に向けて、基本設計図書を作成するために実施するものである。

1 基本設計対象

	施設名	工事予定年度	予定地	規模等	備考
建設	新校舎	平成 32 年度～ 平成 34 年度 (7 月まで)	既存校舎の 位置		
	仮設校舎	平成 32 年度	まつおこども園園庭		まつおこども園乳児室 (119 m ²) の解体が必要
	プール	平成 33 年度	校舎北東側		
	駐車場整備	平成 34 年度	まつおこども園跡地		概算工事費の算出のみ
解体	既存校舎解体	平成 32 年度		3,329 m ² RC 造 3 階建て	概算工事費の算出のみ 屋上にプール有
	まつおこども園解体	平成 34 年度		1,053 m ² (乳 児室除く) RC 造 2 階建て	概算工事費の算出のみ
移設	やまももの木	平成 32 年度	敷地内		新校舎建設前に移設

2 計画準備

業務の実施方針、作業内容、作業工程、実施体制等の業務計画書を作成し、これに基づき業務を実施する。業務を遂行するうえで必要となる条件や情報等を準備し、具体的な検討に向けての事前計画ならびに準備を整える。

3 業務概要の整理

業務を実施するにあたり基本となる、業務の目的、業務対象場所、業務フロー等の業務概要を整理する。

4 現況調査

基本設計を検討するにあたって必要となる基礎資料を抽出・整理するために、現況調査を実施する。

(1) 現地踏査

計画地の持つ問題点・課題を明らかにするために、現状を把握する現地踏査を実施する。現地踏査においては、主要な部分について写真撮影を行い、調査結果を整理する。

(2) 地形・地質状況調査

配置計画や構造計画に必要な、計画地の地形・地質状況について、ボーリング調査を行い、調査結果を整理する。

(3) 敷地測量業務

基準点測量、用地測量、境界測量、境界確認を行う。

(4) 供給処理状況調査

計画地及び計画地周辺における、上下水道、電気、ガス、通信施設等の状況について調査・整理する。

(5) 災害発生状況調査

基本設計策定上の課題の整理や導入機能、施設の規模を設定する上での基礎資料として、震災、洪水被害等、災害が発生した場合の状況について調査・整理する。

(6) その他

その他、必要に応じて各調査を実施し、整理する。

5 実施方針の設定

基本設計図の作成に先立って、各種設計の基本的考え方、導入機能、使用する材料・形式等について検討し、実施方針としてとりまとめる。

(1) 基本設計策定上の課題の整理

現況調査の調査結果を受けて、基本設計を策定する上で検討しなければならない課題を整理する。

(2) 整備方針の設定

基本設計策定上の課題に対応し、安全・安心で、機能的、経済的な施設を整備する上での基本的な考え方となる整備方針を設定する。

6 基本設計の検討

実施方針に基づいて、基本設計の各項目について検討し、基本設計図を作成する。

(1) 意匠設計検討

施設全体の空間構成、動線計画、デザイン計画、使用材料等の選定等、施設全体の総合的な内容について設計検討を行う。

また、都市計画法、建築基準法、消防法や市の条例等の必要な法規制について調査し、その概要を整理する。

(2) 構造設計検討

意匠設計の検討結果を受けて、施設構造の比較検討をはじめ、既存資料を基に基礎形式の検討を含めて基本的な構造形式について検討し、構造検討書を作成する。

また、非構造部材の耐震性も確保する。

(3) 設備設計検討

意匠設計の検討結果を受けて、電気設備、給排水衛生設備、空調換気設備について系統を中心に設計検討し、とりまとめる。また、太陽光発電設備が校舎屋上に設置されていることから、移動に関する設計検討も行う。(平成 22 年度設置)

なお、設備設計検討にあたっては、省エネ対策を施すことを基本条件とする。

(4) 外構設計検討

計画地の必要範囲における動線計画、舗装計画、雨水排水計画、施設計画、植栽計画等の施設の外構に関する設計検討を行う。

(5) 基本設計図の作成

これまでの各設計検討の結果を受けて基本設計図を作成する。作成する基本設計図は以下を基本とする。

- ① 建築概要表
- ② 配置図
- ③ 各階平面図
- ④ 立面図 (4 面)
- ⑤ 断面図
- ⑥ 部分詳細図 (必要に応じて作成)
- ⑦ 設備系統図 (電気設備、給排水衛生設備、空調換気設備)
- ⑧ その他必要な図面

(6) イメージ資料の作成

施設の概要を誰にでも分かりやすく説明できる資料として、イメージ図 (鳥瞰図 A 3 版)、簡易模型 (ポリウム模型程度) を作成する。

7 事業計画の検討

基本設計の検討結果を受けて、以下の項目について検討・整理する。

(1) 概算工事費の算出

基本設計図を基に概算工事費を算出する。概算工事費の算出にあたっては、原則市販の単価資料等を基に算出する。

なお、既存校舎解体、まつおこども園解体、駐車場整備の設計図面・積算等については、平成 31 年度発注予定の実施設計業務委託において作成するものとする。

(2) 概算備品整備費の算出

新校舎及びプールに必要となる備品について、発注者と協議の上リストアップし、それぞれの備品について整備費を算出し、全体の概算備品整備費を算出する。

(3) 概略事業工程の検討

基本設計を踏まえて、今後の概略事業工程について検討し、事業工程表を作成する。

8 事業計画予定

事業計画は以下のとおり

- (1) 基本設計：平成 29 年度及び平成 30 年度
- (2) 実施設計：平成 31 年度
- (3) 仮設校舎建設：平成 32 年度（7月まで）
- (4) 既存校舎解体：平成 32 年度
- (5) 新校舎建設：平成 32 年度～平成 34 年度（7月まで）
- (6) プール建設：平成 33 年度
- (7) まつおこども園解体：平成 34 年度
- (8) 駐車場整備（まつおこども園跡地）：平成 34 年度

9 実現に向けての課題の整理

本基本設計の検討結果を踏まえて、今後、実施設計、工事、維持管理と事業を計画的に進めるための課題を整理する。

10 関係機関協議

都市計画法、建築基準法、消防法や市の条例等、関連する法令、条例等について、必要となる関係機関との協議を実施する。

また、成田国際空港株式会社が、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和 42 年法律第 110 号）第 5 条及び第 6 条の規定に基づき交付する助成金が見込まれるため、協議が必要となる。

11 報告書とりまとめ

これまでの検討結果を報告書（基本設計説明書）としてとりまとめる。

12 打合せ・協議

必要に応じて適宜実施する。

13 対象地の概要

(1) 位置

千葉県山武市松尾町猿尾 383 番地外

(2) 敷地面積

松尾小学校 13,557 m²

まつおこども園 4,153 m²

合計 17,710 m²

(3) 都市計画法

都市計画区域内 非線引き

用途地域：第1種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）

(4) 防火地域

指定なし（但し、建築基準法第 22 条区域内）

(5) その他

景観法に基づく景観計画の区域（山武市景観条例があり、計画に配慮が必要）

(6) 周辺道路

敷地北東側－松尾 156 号線（車道W=2.0m）

敷地南東側－松尾町大堤・松尾町猿尾線（車道W=約 6.5m）

※幅員は、山武市道路台帳に記載されたもの